

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省 国土交通省	(25) 海岸事業 (沖合施設の長寿命化対策)	本省	—	2,324,064 の内数	1,936,619 の内数	▲387,445 の内数	—
事案の概要	<p>海岸堤防等の海岸保全施設の維持管理については、平成26年の海岸法改正により、海岸管理者による適切な維持管理の責務が位置づけられ個別施設の長寿命化計画の策定、それに基づく予防保全型の維持管理を推進してきたところであるが、現行の「海岸保全施設維持管理マニュアル」においては、離岸堤等の沖合施設の維持管理については、他のマニュアルなどを参考とすることとされており、その点検基準等が具体的に位置付けられていないのが現状である。</p> <p>一方で、沖合施設も建設後長期間が経過した施設も多くなりつつあることから、長寿命化計画の策定状況や、点検の実態、課題の確認等を行い、実効性のある戦略的維持管理手法等の検討を行う。</p>						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 長寿命化計画の策定状況等について

沖合施設も陸上施設と同様に、建設後長期間経過した施設が多くなり、現状では防護機能に支障が生じていない施設も、将来的には劣化、地形の変化等により、適切な長寿命化対策を実施しなければ、十分な防護機能を果たせなくなる可能性がある。

海岸管理者においても長寿命化対策の必要性は認識しており、海岸管理者の限られた実施体制の中でも、実効性のある長寿命化対策を実施するため、早急に技術的な基準を示し、計画的なメンテナンスによるトータルコストの縮減、平準化を図るべきである。

### 2. 点検・健全度評価方法について

長寿命化計画の策定、見直しに関する点検、評価作業を効果的・効率的に実施することが課題となっている。

例えば、点検には、UAV（ドローン）を活用した簡易測量などの新技術を活用している事例もあり、こうした新技術の開発、導入動向を把握し、好事例の展開を図るべきである。

こうした点も含めて、他事業における点検、評価基準も参考にしつつ、必要に応じて有識者等からの意見を聞き、こうした基準を「海岸保全施設維持管理マニュアル」に位置付け、海岸管理者が適切な維持管理を実施しやすい環境整備を図るべきである。

## 反映の内容等

### 1. 長寿命化計画の策定状況等について

沖合施設について、実効性のある長寿命化対策を促進する観点から、当該施設の長寿命化対策に関する技術的な検討のため有識者等から意見を聴取する場として、農林水産省・国土交通省において「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会」を設置し、議論を行っている。

引き続き、議論を行いながら、マニュアルを示すなど海岸管理者の限られた実施体制の中でも、計画的なメンテナンスによるトータルコストの縮減や平準化を図るための技術的な基準を早急に示すため、検討していく。

### 2. 点検・健全度評価方法について

沖合施設の長寿命化対策に係る点検や健全度評価についての技術的な基準を「海岸保全施設維持管理マニュアル」に位置付けることとしており、同マニュアルの改訂に向けて、有識者等から意見を聴取する場である「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会」において、議論を行っている。

引き続き、同検討委員会において議論を行いながら、マニュアルの適用範囲に離岸堤等の沖合施設を追加するための検討を行うなど、海岸管理者による海岸保全施設の適切な維持管理を実施しやすい環境整備を促進する。